

エネルギーのふるさと



とまり



新・とまり葬斎場が完成!



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成29年度泊村政執行方針
- ◆ 平成29年度教育行政執行方針
- ◆ 平成29年度予算
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

平成二十九年 泊村政執行方針



牧野村長

平成二十九年第一回泊村議定会定例会の開会にあたり、村政執行方針と各会計予算(案)を提案するにあたり、私の所信の一端を申し上げ村議会議員の皆様をはじめ村民皆様の一層のご理解とご協力を頂きたいと思っております。

私は、昨年一月の村長選挙により村民皆様のご支持を頂き、三期十年目を迎え、村の責任者としてその重責を担っています。これも偏に、村議会議員の皆様をはじめ村民皆様の力強いご支援を頂いた賜物であり、心から感謝を申し上げます。

さて、私は、村政の責任者として「村の繁栄と住民福祉の向上」を目指し、村民皆様のご意見とご要望を重視しこの政策の一環とし

て、本村独自の定住促進条例を推進してきたところであります。加えて、近年におきましては、国の指針として「地方創生法」が施行され、本村は「泊村総合戦略の計画」(平成二十七年から三十一年度)を執行しております。

この計画は、第四次泊村総合計画を基本に、少子高齢化社会の人口減少及び社会経済の変革を重視した問題を本村の独自の政策として策定したものであります。更に、行政の広域圏への拡大が求められている今日、岩宇四町村が組織した「岩宇まちづくり連携協議会」(平成二十八年五月設立)があり、これらの計画や組織をもって本村としての「自主・自立」を目指し一層の本村の振興を推進してまいります。

今日の社会情勢は急激な少子高齢化と世界的にグローバル化の中で、地方自治体の基本的な姿勢が見失うような経済社会にあります。平成二十四年十二月以降、第三次安倍晋三総理の政権は、物資の豊かな環境の中で社会保障制度であります福祉、医療、年金及び所

得補償等の国策においては、極めて厳しい状況にあります。このことは、バブル崩壊後、アメリカのリーマンショック等が要因とされこのような世界的な経済社会の中に日本は、位置づけられていると云っても過言ではないと思っております。

平成二十六年四月に安倍総理は、消費税を八%に決定し、国民にとっては、厳しい生活を迎えておりますが、福祉政策を容易にすることを目的とした国策の増税としてあります。今後において、国では、消費税増税とアベノミクス、安全保障という大きな政策決定を控えている今日、東京五輪に期待を寄せ、日本国内にグローバル化の波とダイバーシティ(多様性)を広げ、外国人観光客や外国人労働者が増えること、更には、日本経済のデフレからの脱却と経済社会の再生を目指した「強い経済」の取り組みを進めようとしており、この政策を期待するものであります。

全国の自然災害につきましては、特に、今年の三月十一日で東日本大震災から六年を迎えます。昨年の災害を振り返ってみますと九州の熊本地震はじめ七号・九号・十号・十一号の台風は、太平洋側から北日本・東日本に相次いで上陸し、特に、北海道では、台風七号・九号・十一号の三つの台風の上陸により南富良野町等は、豪雨によ

る河川が氾濫し土砂崩れ等により甚大な被害を蒙りました。これらの状況から、相次いで発生した自然災害の復興には、国の力強い支援が必要とされ近年の自然災害の課題への対策・社会インフラの老朽化対策が急務であります。今後、水災害の更なる頻発化・激甚化も懸念され大規模な地震・洪水・高潮による被害・土砂災害・集中豪雨による内水被害等は、地球温暖化に伴う気候変動の影響により甚大な被害が発生しており、国策の改良復旧事業を積極的に取り入れ再度災害防止を図るための災害関連事業等の迅速な採択と事業促進の所要の措置を期待するものであります。

本村の防災・減災の事業は、村民皆様の「安全・安心の暮らし」を重視した事業として段階的に取り進めてまいります。

昨年、三月二十六日に北海道新幹線が開業し、開業一年を迎えるにあたり道民はじめ村民の夢が叶ってまいり経済社会に大きな影響を期待するものであります。この開業により交通ネットワークの役割が重要となることを踏まえ、余市町から黒松内町までの高規格道路の新設並びに道道泊共和線の避難道路も「命の道路」として、更には「地域経済の活性化」が図られることから国及び北海道に早期完成の要請活動を推進してまいります。

新年度予算(案)につきましては、今年度も健全財政を堅持し最大の効果を目指した予算を計上させて頂きました。年々、歳入予算は、減少の段階にあります。この状況を踏まえて、歳入予算は、大規模償却資産の固定資産税と電源立地交付金等を主力財源としておりますが、ハード事業・ソフト事業を見極めながら適格な事業の取り組みの歳出予算としております。今年度は、事業の転換期の年として捉えていますので格段のご理解を懇願する次第であります。歳出予算のハード事業・ソフト事業につきましては、政策予算でご説明申し上げますので宜しくお願い申し上げます。

基幹産業であります水産業・商工業・観光業におきましては、特色のある振興策の予算措置を図っております。特に、水産業では、磯やけ現象の海域から古宇郡漁業協同組合と連携により資源回復の政策事業を図る一方「サケ」・「マス」・「イカ」等の漁獲量が減少している現況から、海域の特性に合う「ホタテ」・「ナマコ」・「ウニ」等の栽培漁業の推進が重要であることから国・北海道等の補助制度を活用した取組を推進してまいります。泊原子力発電所につきましては、防潮堤・防波堤並びに積丹半島の活断層問題があり、現在、規制委

員会の審査を受けています。北海道電力(株)では、これらの問題が指摘されていることを踏まえて、各種の調査を進めていると申ししておりますが、早期に規制委員会が安全であるという許可を得られることを切望するものであります。岩宇四町村が連携を密にして国はじめ規制委員会、経済産業省等に積極的に再稼働の要望活動を進めてまいります。

私は、「住んでみたい、住んで良かった村づくり」、「安全で安心して暮らせる村づくり」、そして「基幹産業の基盤づくり」を村民皆様のご意見やご要望等をいただき、議会・村民・行政が三位一体の中で一層の「村の飛躍」を重視しまして積極的に各種事業を推進し本村の「繁栄と村民福祉の向上」のために職員一丸となり全力で取り組んでまいりたく一層のお力添えをお願い申し上げます。

以上、平成二十九年度の村政を執行するにあたり、基本的な私の所信を述べさせて頂きました。今年度も、健全財政堅持のもとに予算編成にあたりましたが、特に重視しております政策について申し上げます。

第一 総合計画

人口が著しく減少している本村

におきましては、この現状を打開するため、今一度「第四次総合計画」を見つめ直し、政策を進めていかなければなりません。「第四次総合計画」の基本構想・基本計画は、多くの村内各界各層の方々が参画していただき、泊村の将来を想い、策定されました。

今年度は十年計画の七年目の年となりますので、総合計画の重点戦略となる泊村総合戦略と共に、より実効性のある政策推進に努めてまいります。

今後におきましては、財政事情を充分見極めながら、村議会をはじめ関係団体や多くの村民の方々からのご意見やアイデアを頂き、行政の総力を結集して、事業的に確なる実現を図ってまいります。

第二 防災対策

近年は、地震・津波だけでなく、異常気象による大雨や土砂災害、竜巻等の自然災害による被害が全国各地で発生しており、防災・減災対策が急務となっております。

そのような中、各地域の皆様におかれましては、東日本大震災を教訓に、独自の避難訓練実施や、災害に備えた様々な課題に取り組まれておられることは、防災に対する関心が高く、誠に心強く感じているところであります。村とし

ても、昨年度に引き続き防災訓練を実施し、災害時に必要な備蓄食糧の計画的配備を進めてまいります。

また、新たに公表された北海道日本海沿岸の津波浸水予測に基づき、ハザードマップの改訂も検討しながら、村民の皆様が安心して暮らしていけるよう、防災・減災対策に努めてまいります。

災害時の被害を最小限にするためには、関係機関との連携はもとより、「自助」「共助」「公助」を基本にお互いに助け合うことが何よりも大切でありますので、村と地域が情報共有をしながら、防災対策を進める体制づくりを図ってまいります。

第三 社会福祉・医療と保健衛生

「泊村老人ホームむつみ荘」の指定管理による運営も四年が経過し、入所者の皆様には快適な生活環境と充実したサービスの提供をさせて頂いたいただき、利用される皆様にも大変喜ばれているところであります。

指定管理の開始以降は、後志管内の高齢者施設から職員研修の受け入れが行われる等、「養護・特別養護老人ホーム」共に、模範となる手厚い介護サービスを提供していただいているところであります。

泊村独自事業であります「生活管理指導短期宿泊事業」におきま

しては、独居等の高齢者の方が短期間利用していただけるよう、養護老人ホーム内に於きまして事業を実施しておりますが、利用者の方々からは「生活の不安も無くなり、出来れば長く入ってほしい。」とのご意見も聞かれ、環境やサービスにも大変ご満足されていると実感しているところであります。今後も緊急な場合等において「安心できる生活の場」としてのサービスを提供してまいります。

介護保険法の改正に伴い、今年四月より『新たな総合事業』が施行されますが、デイサービス等を利用されている高齢者の皆様が、継ぎ目が無く、安心してサービスを受けられるよう、独自の事業を検討・実施してまいります。

前年度におきまして、新たな「見守りシステム」の機器更新を行い、独居生活をされる高齢者の皆様が「一人暮らし」による不安が払拭され、安心して暮らせるように、また、ご家族が遠方からも元気な生活を確保できるよう、緊急連絡体制を構築致しましたが、利用者の皆様からは不安が無くなったとの声を頂いているところであります。

高齢者の方々や、障がいをお持ちの方々が気軽に参加していただけるような、「ねんりんピックとまり」、「高齢者パークゴルフ大会」、「ころばーぬ教室」、「ノルディック

ウォーキング」等を開催し、普段から「健康づくり」に関心を持っていたいただき、参加された皆様の交流の場となるよう取り組んでまいります。

昨年、北海道知事及び、北海道健康づくり財団理事長より村内七コースの指定を受けました『すこやかロード』におきましても、村民の皆様が日頃よりウォーキングをする機会をつくり、健康づくりに関心を持っていただけるよう、『ウォーキングマップ』の配布を行うと共に、皆様が気軽に参加できるような事業を実施してまいります。

「学童クラブ」の利用児童も家庭とは違った集団の中での生活で、学習や読書などをして過ごせる場となるよう、今後も保護者の皆様が安心して預けられる「学童クラブ」づくりをしてまいります。

とまり保育所は建設から三年目を迎えるようとしておりますが、快適な環境でお子さん達がのびのびと安全で安心した時間が過ごせ、生涯に渡って生きる基礎が育まれるような教育づくりを心がけてまいります。

「泊村地域子育て支援センター」におきましては、子育て中のお母さんやお子さんが多数利用され、出産・育児等の不安や悩みの相談に対する指導や助言を行うと共に、



「育児ママ交流会」等の行事も開催し、お母さんが気軽に立ち寄り、情報交換や友達づくりができる「集いの場」として喜ばれております。

村民の皆様一人ひとりが地域での暮らしと生きがいをもって生活が出来るよう、疾病予防や介護予防、重症化予防対策など地域の保健、医療、福祉、介護に関わる各種事業、相談を一体的に展開できるように各関係機関と連携し実施してまいります。

今年度の重点事業として禁煙、成人歯科保健対策の検討、ウォーキング教室の開催などを取り組んでまいります。

新たな事業として「産後訪問ケア事業」を実施し、産後の母親が

授乳に関するケアや困り事の相談が出来、安心して育児が出来るよう、より専門の技術や知識を持つ助産師による訪問を実施し、子育て支援を充実させてまいります。

村民の皆様の声を聴き、一緒に活動しながら、健康寿命の延伸、健康格差の是正、生活習慣病の予防を目指し各種健康づくり対策を講じてまいります。

泊村に於きましては、今後も限られた財源の中で、各種補助制度や交付金制度を利用しながら、村民の皆様が明るく健康で安らぎのある生活が送れるよう、福祉サービスや環境衛生の充実を図り、出来る限り村民の皆様のニーズに対応していただけるよう取り組んでまいります。

第四 住民生活・医療と環境

指定管理により運営されております茅沼診療所は、管理委託基本協定の満了を迎え、平成二十七年より三カ年の基本協定更新を行い、契約期間終了が平成三十年三月末までとなっております。

経常経費の削減に努めておりますが、医業収益の減少により経営環境が厳しい状況となっておりますが、今後も各種健診や予防接種事業を積極的に進め収入確保に努めながら、地域に密着した医療機

関として役割を果たしてまいりま
す。また、皆様のご意見をお聞き
しながら、今後の診療所運営体制
について検討を進めてまいります。
歯科診療所につきましても、更
新が必要な機器におきまして整備
を行いまして、治療内容が充実す
るよう、引き続き連携しながら支
援をしてまいります。

両診療所は大切な村民の生命に
関わる医療機関でありますので、
引き続き支援を行うとともに、村
民が安心して生活できる医療の提
供に努めてまいります。

岩内協会病院におきましては、
医師体制、救急患者対応について
も安定的となり、地域住民も安心
できる体制がとられております。
新たに「地域包括ケア病床」が設
置され、急性期医療からリハビリ
期間まで継続的に医療が受けられ
ることになり、地域医療にとって
メリットが大きいものと期待する
ものであります。

とまり葬斎場は改築工事が終了
しましたので、今後はきめの細か
い行き届いたサービスを実施し、
訪れるすべての皆さまにやすらぎ
と、そして、しめやかに故人と最
後のお別れをする場として提供し
てまいりたいと考えております。
今年度においては外構工事を行っ
てまいります。

村民が住み慣れた家や地域で、

安全・安心して暮らし続けられる
ような医療体制や環境を整備し、
誰もが充実した快適な暮らしのあ
る村づくりを引き続き取り組んで
まいります。

第五 産業の振興

1 水産業

近年の日本海及び泊村の水産業
を取り巻く状況は、漁船漁業の主
要魚種であったサケ、イカ、カレ
イなどの水揚げは振るわず、地域
の高齢化と過疎化に伴う漁業者の
減少が続く、漁業者や漁業協同組
合は厳しい経営を迫られています。

こうした中、国は地域総合戦略
に基づく地方創生関連事業や浜の
活力再生プラン、また北海道では、
日本海漁業振興緊急対策事業等の
支援を行っており、漁業者と漁協
行政等を交えて地域で今後の漁業
振興について主体的に計画を進め
ていくことを求めています。

泊村においてもこれまで資源増
殖や漁獲共済など水揚げ向上と漁
家経営の安定化に資する事業への
補助を継続するとともに、沖合資
源から魚種転換による経営の多角
化を目指したホタテ養殖の実証事
業（もうかる漁業支援事業）など
国や道の支援事業のほか、村単独
補助事業等を交えて支援してまい

ります。

また、冬季の低気圧などで度々
被災する盃漁港とカブト分区につ
いては、今後も現状を踏まえなが
ら施設強化等を求めていくととも
に、老朽化した漁港及び海岸施設
の更新に係る機関と協議しながら
取り組んでまいります。

2 商工業

日本経済は景気回復とささやか
れておりますが、道内ではいまだ
に景気回復は感じられず、泊村の
商工業においても地元商店の売上
減少、消費者の近隣大型量販店等
への流出など地域経済は低迷を続
けている状況であります。

このような不況下ではあります
が、村では今年度も村内商店の消
費拡大を図るため、プレミアム商
品券発行事業を実施し、商工業の
活性化を推進してまいります。

泊村商工会におかれましては、
会員数の減少など厳しい運営状況
とは存じますが、会員皆さんの知
恵と力を結集して各種事業を積極
的に推進して、商工業の活性化に
寄与することを期待しております。

3 観光業

泊村は、盃温泉郷をはじめ、海
と山の豊かな自然環境が魅力であ
り、歴史・文化が育んできた地域
資源は大きな財産であります。

近年、地域経済の低迷により、
宿泊施設等が減少し、観光客入込
数も年々減少傾向であり、観光に
ついての新たな誘客体制が必要と
されています。

このような中、昨年度より岩宇
四力町村で取り組む「岩宇まちづ
くり連携協議会」の事業や「地域
のじまんプロジェクト」により、
岩宇地域の連携による観光ルート
や特産品の開発を検討しており、
今後の観光事業への成果を期待し
ております。

また、泊村の一大イベントであ
ります「群来まつり」につきまし
ても実行委員会や村民皆様の協力
の下、充実した内容にして観光客
の増大を図り、楽しんで頂けるよ
う進めてまいります。

4 農林業

昨年度は、盤の沢林道周辺の村
有林五―五五小班への植樹を实施
いたしました。

今年度は、村有林五―二一小班
の風倒木整理及び植樹を計画して
おります。

今後も森林整備を計画的に実施
し、山が潤い、海にも良い影響が
与えられることを期待いたします。

5 建設業

建設業界においては、公共事業
の減少と加速する人口の減少や高

高齢化といった社会情勢の変化、更には、建設業界が抱える人材の確保、技術の伝承といった課題もあり依然として厳しい状況下であります。村としても地元企業の更なる繁栄を願い、建設工事に参加されるよう、配慮してまいりました。

近年、低気圧による大雨・強風等の自然災害が全国各地で発生し、河川の決壊や地滑り、崖崩れ等で甚大な被害に遭われ、住民生活はもとより様々な産業においても大きな影響を及ぼしております。

こうした中、本村においても災害に強い村づくりを目指し、今年度より道路の維持管理、道路補修そして災害を未然に防ぐため、警報発令時の村内危険箇所のパトロールと災害の発生に備え、その準備、対策等を行う委託業務を実施してまいります。

また河川関係では永年の懸案事項でありました茅沼地区の郵便局前の三号橋の架け替え工事を実施し、更には北海道が管理している二級河川の盃川と玉川については、護岸工事等が早期に実施されますよう、引き続き地域の実情を訴えながら、北海道へ要望をしてまいります。

住宅関係においては、糸泊第二団地を昨年度に住民の意向を踏まえた中で実施した改修事業を引き続き計上し、今年度は二棟七戸の

完成を目指し、良質な住環境の整備を図ってまいります。

今年度においても村民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、新規事業を含め、所要な事業を計上し、更なる環境整備に努めると共に泊村建設業協会を中心とした地元企業が、少なからず波及効果が得られるよう期待をするものであります。

しかしながら、全体的には公共事業の減少等により、厳しい経営を余儀なくされているところであり、自らの力によって苦境を打開することに殊更期待を寄せるものであります。村としても村内企業支援育成を基本に経営基盤強化に向けて、出来る限り、諸条件等を緩めた中で公共事業の受注機会の拡大を目指してまいります。

第六 地域情報化の推進

情報化社会に対応すべく、全村に亘って下水道事業と共に構築しました地域情報化のシステムは、運用を開始して以来十数年の年月が経ち、数年来、計画的に更新を図ってきたところであり、情報化事業については、維持管理費や更新経費等の課題もあり、今後は機器更新をせずに、村民ニーズを把握した中で、民間事業者によるインターネット環境の

構築を検討し、より村民の皆様へ受け入れやすい情報化の環境整備を図ってまいります。

第七 定住の促進

少子高齢化、情報化、国際化などの社会経済の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、多くの市町村では知恵を出し合い、工夫しながら、地域の特色を活かした個性豊かで「安全で安心した地域づくり」を進めながら、住民が定着できるような様々な取り組みを積極的に進めております。

泊村においても、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業を中心に定住政策を進めてまいりましたが、創設当時から社会情勢等も大きく変化しており、人口減少に歯止めがかからないことから、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定し、五年計画の三年目を迎える泊村人口ビジョン・泊村総合戦略に基づき、安定した雇用の創出により地域活性化を図ると共に、定住・移住や子育て支援政策等を再検討しながら、泊村に住んでみたいと思われるような対策を講じてまいります。

第八 企業誘致の推進

雇用の場の創出は、地域の活性化と泊村の未来を創る人材の確保に欠かせないものです。

村では企業振興促進条例を制定し、発電所関係の企業誘致に一定の成果を見たところであります。

今後も地域住民・団体や企業などと連携して、地域資源を活用した企業誘致の促進を図り、雇用の場の拡大や地元消費の拡大等、地域全体に豊かとなり、経済効果が大きくなることを期待いたします。

第九 教育と文化

二十一世紀を切り拓く、心豊かでたくましく「生きる力」を子供たちに育むことを目指し、「確かな学力・道徳性・体力」を育成することはもとより、変化の激しいグローバル化する現代社会を生き抜くための力を培うことが大切でありますので、教育委員会と連携を密にした教育行政を推進してまいります。

今年度は建設して三十年が経過した泊小学校屋内体育館の改修工事を実施し、安心して学べる教育環境の整備を進めます。

また、村民一人ひとりがゆとりを持って、健康な生活を送るため、生涯学習の果たす役割は大きなものがあります。生涯学習の拠点であります泊村公民館は、建設して三十年が経過し、老朽化しており

ますので、大規模改修工事を実施いたします。また、学校施設等の有効活用を図り、個々のニーズにあった学習の場の提供に努めてまいります。

更に体力増進と健康保持のために、「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりンク」の有効活用を図ってまいります。

泊村発展の礎となった鯨漁全盛時の歴史的建造物であります「鯨御殿とまり」は国の未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選に選ばれ、本村の風土や歴史の文化遺産として、大変貴重な財産でありますので、適切な管理運営に努め、後世に残すべく努力をしてまいります。

第十 消防団と救難所

近年、異常気象による大雨等の自然災害が全国的に発生しており、被害に遭われている方の後片付けなどに苦慮されている姿を見ると、とても悲惨な状況であり、このことは住民にとっても、明日は我が身と大きな不安になっているところ。

村におきましても、住民が災害に遭わないよう、そして、被害が最小限となるよう、今年度も各種防災対策を講じ、住民の不安の解消に努めてまいります。

消防団につきましては、自分たちの地域は自分たちで守るという目的意識を持った地域住民によって支えられ、地域に密着した防災組織として活動しており、団員は、災害発生時において任務の重要性を認識し、自らの生業を顧みず、一命を賭して住民の救助、救出に立ち向かうという信念により、日頃から訓練に励まれていることにつきまして深く敬意を表するところであります。

村では、今後も様々な防災対策を進めてまいります。高齢者世帯の避難・誘導対策には、消防団の役割が重要となっております。住民が安心して生活できるよう、防災対策の推進に一層のご協力をお願い致します。

また、婦人防火クラブにおかれましては、日頃からの活動に感謝と敬意を表しますと共に、今後におきましても住民への啓蒙・啓発活動は基より、消防団と一層連携を密にされ、無火災実現のために、ご尽力されることを期待します。更に、水難救難所におきましても、漁船等の方が一海難事故に備え、海難防止のため所員一丸となり、より一層訓練に励まれることをお願い致します。

第十一 原子力発電所

原子力発電所については、三基すべてが定期検査のため停止中であり、現在、原子力規制委員会において、三号機の新規制基準適合性審査が進められておりますが、審査に並行し北海道電力(株)においては、防災対策の強化のために様々な安全対策工事が実施されております。

一方、村としては原子力規制委員会が定めた新たな指針に基づき原子力防災計画を修正し、万が一、原子力発電所で事故が発生し、住民が広域避難となった場合の避難先として札幌市のアパホテルと協定を結ぶとともに、昨年度は、乳幼児に対してゼリー状の安定ヨウ素剤についても、事前配布をしたところであります。

また、原子力防災計画の更なる充実を図る観点から「泊地域原子力防災協議会」を設置し、自治体だけではなく関係省庁が一体となつて原子力災害の対応にあたるための「泊地域における緊急時対応」の取りまとめも行われたところであります。

今後においては、原子力規制委員会の安全審査の状況を見守りながら、一日も早く国の責任において再稼働の判断がされることを期

待するものであります。

村としても、同じ立地自治体で構成される、「全国原子力所在市町村協議会」等を通じて、立地地域を取り巻く諸課題について、引き続き国に強く要望すると同時に、国や道と連携を密にして、原子力防災対策の強化に努め、住民の安全・安心の確保を図ってまいります。

第十二 公用地の有効活用

人口減少対策も村の大きな課題となっており、また、住民の公営住宅への入居割合の増加も問題であります。

公営住宅に係る経費を抑え、人口の減少に歯止めをかけるためにも、公営住宅の縮小を図ることが重要で、併せて持ち家の推進、民間住宅の誘致による住民の住居システムの移行対策も進めていかなければなりません。

このことにつきましては、近年、村に、家を建てたい方が土地を探せないという相談を受けることが多くなつており、土地の少ない泊村にとつて、民有地の整理、活用促進も必要であります。

また、村といたしましては、昨年度から検討しております、家を建てたい方への村有地の売り払いにつきましても早急に進めてまいります。

平成二十九年 教育行政執行方針



森 教育長

平成二十九年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。

教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と村民の皆様のご支援ご協力を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されておりますことをまずもって心から感謝申し上げます。

今日における社会情勢は、少子高齢化はもとより、グローバル化の進展や情報通信技術の発達などにより、社会の大きな変動とともに子どもたちを取り巻く環境もまた大きく変化しております。

このような中、学校教育においては将来を担う子どもたちに対する教育が益々重要となり、心豊かな人間性と困難な課題に立ち向かい、乗り越えていくことができる

人材の育成が求められています。そのために、本村においては、教育環境の更なる充実に努めるとともに「家庭・学校・地域」の連携を強めていくことが大切と考えております。

また、生涯学習においては「ふれあいと活気があり、豊かさが実感できる地域づくり」の実現をめざし、村民一人ひとりが生涯にわたり、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、多様な学習活動の場や機会を提供し、取り組みを進めていくことが大切と考えております。

以下、教育行政推進の基本姿勢と主要施策について申し上げます。

一 泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となるのは「泊村教育目標」でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものでありまして、教育委員会はこの目標に沿って最善の努力をいたします。

二 生きる力を育む 学校教育の推進

(1) 教育内容の充実

学校教育は、生涯学習の基盤となる「生きる力」の育成にあり、学力の基礎・基本の確実な定着と合わせて、実社会でたくましく生きていくための体力、更には豊かな心を育むことにあります。以下、そのための方策について申し上げます。

○ 確かな学力の向上をめざす取り組み

本村の子どもたちは、全国学力・学習調査から活用問題の正答率が低いものとなっておりますので、結果分析をもとにし、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。加えて、チャレンジテスト等を活用し、学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を図るとともに、主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点を加えた授業改善に努めてまいります。幸いにして、本村の小中学校は、二十人以下の学級編成で児童生徒

一人ひとりに目の届く環境にありますので、個々の能力・適性に応じたきめ細かな指導に努めてまいります。また、家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら望ましい学習習慣づくりを目指すとともに、長期休業中における泊小学校の「学びの教室」、泊中学校の「休業中の学習会」や「放課後学習会」等を今年度も実施し、学習意欲の喚起に努めてまいります。

○ 国際理解教育の推進

近年、諸外国との関係が進む中で以上に強まり、国際化が進む中、児童生徒一人ひとりが豊かな語学力を身につけ、国際社会をたくましく生きる人材の育成を図ることが大切であります。

今年度も中学校を主体に外国語指導助手を配置し、児童生徒への英語力の強化や今求められているコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

また、小学校高学年の外国語活動への派遣についても継続してまいります。

○ 特別支援教育の推進

個に応じた指導の充実を図るとともに、心身に障がいのある児童

生徒の適正な就学を支えるために今年度も支援員を小学校に配置します。また、特別支援教育関係団体や家庭との連携を密にし、一人ひとりの障がいの状態や発達段階等に基づいた指導方法の工夫改善に努め、より良い就学環境を整えてまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが、互いに尊重し合い、ともに支えあいながら、社会の一員として成長していくためには、心と体の健やかな育成が重要であります。以下、そのための方策について申し上げます。

○道徳教育の推進

豊かな心を持ち、人としての生き方の自覚を促し、よりよく生きるための道徳性を育成する「道徳」が特別な教科として位置づけられたことをふまえ、道徳の時間の一層の充実と指導方法に関する教員研修の奨励に努めてまいります。

○生徒指導体制の充実

子どもたちが、より楽しく充実した学校生活を送るためには、教職員との信頼関係をもとに、心が通い合う人間関係づくりを構築しなければなりません。

そのため、教職員の研修を充実させ、資質・能力の向上を図るとともに、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を徹底する中で、教育委員会・学校・家庭・地域のそれぞれが果たす役割をしっかりと認識し、連携し、すべての子どもたちが明るく元気に学校生活を送ることができるよう、努めてまいります。また、一人ひとりの子どもに寄り添った相談や指導を継続的に行うため、学校における教育相談機能の充実を図るとともに、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

○健康・安全指導

子どもたちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるためには、しっかりとした体力を身につけていくことが大切です。子どもたちの体力向上のために、小中学校で、楽しみながら体力づくりができるよう、工夫した取り組みを行うとともに、スポーツ少年団や部活動への参加奨励にも努めてまいります。また、家庭とも連携し、「早寝早起き朝ごはん」の励行、フッ化物洗口の中学生への実施も取り組んでまいります。

安全指導につきましましては、児童生徒が犠牲となる痛ましい事件・

事故が数多く発生していることから、関係機関や地域の皆様の協力を得て未然防止に努めるとともに、防犯教室や避難訓練を開催してまいります。

三 地域に信頼され共に歩む学校教育の推進

(1) 学校経営の強化充実

地域に開かれ、信頼される学校を実現するためには、学校評価を通じ、その運営の改善を図り、保護者への説明責任を果たす中で、学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携協力の促進に努めることが大切であります。以下、そのための方策について申し上げます。

○開かれた学校づくりの推進

現在、各学校では、学校だよりや泊村有線テレビを通じ、学校の様子を保護者や地域に知らせたり、地域参観日や学校行事等の呼びかけ等を行ったりし、積極的に情報発信に努めております。また、地域の教育力や地域素材を積極的に活用し、ふるさとの良さを知る活動にも取り組んでおります。今後、より一層、学校・家庭・地域の連携を密にし、開かれた学校づくりを推進してまいります。

○地域とともにある学校づくり

学校と地域がともに子どもたちを育てていくには、目標などを共有し、地域の声を反映する中で、学校運営を不断に改善していくことが大切であります。地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」として位置づけられている「コミュニティ・スクール」について調査研究をし、各学校をはじめ関係機関と学習会を開催し、導入に向けて検討してまいります。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教職員一人ひとりが児童生徒の健やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努めていただき、人間性を高めることが大変重要なであります。以下、そのための方策について申し上げます。

○教職員研修の充実・推進

教員としてのあり方や指導方法の改善等、自らを高めるための自己研修、更には後志教育研修センター講座等の研修事業への積極的参加、教育局の指導主事を活用した校内研修の充実に努めるよう奨励してまいります。

○「職員人事評価制度」の活用

個々の教職員の努力や成果を評価する「職員人事評価制度」についても引き続き取り組み、教職員の意欲や資質能力の向上を図り、学校の更なる活性化を目指すとともに、その成果が子どもたちに還元されるよう努めてまいります。

施設整備事業

○小学校体育館大規模改修工事

○スクールバス購入事業(一台)

四 村民の思いや願いに たった生涯学習の推進

(1) 学習機会の提供と充実

心豊かに楽しい人生を送るために、自分の思いを大事にし、自分に合った方法で学び続けることができるよう、年齢各層に応じた学習活動や体験活動の提供及び充実を図ることが大切です。以下、そのための方策について申し上げます。

○青少年教育の推進

青少年を取り巻く社会環境が大変厳しい中、心豊かにたくましく創造性に満ちあふれた青少年を育成するために、学校・家庭・地域がその教育力を活かし、相互連携のもと

で取り組むことが求められています。

特に、青少年の「生きる力」を育む上で、自然体験をはじめ、集団活動、文化・芸術などに直接ふれる体験的な活動を取り入れ、他人と協調し、思いやる心や感動する心等の豊かな人間性を身に付けることが大切であると考えます。そこで、「ふるさと体験学習」「少年少女カルチャー教室」「通学合宿」等を引き続き実施してまいります。また、小中学校両校が協力校として認証を受けているユネスコ支援活動についても引き続き支援してまいります。

平成十年に愛媛県伊方町と姉妹提携を結んで以来、継続されている「子ども親善大使」による交流事業についても実施してまいります。伊方町や周辺での歴史・文化等にふれ、現地の同世代とさまざまな体験活動したり、伊方町の大使を泊村に迎え入れたりして親善交流を図ってまいりたいと考えています。

○成人教育の推進

成人期は、生涯において最も長い時期であり、年代層も幅広く、また、家庭や地域等での中心的な役割を担っています。生きがいを求め、心豊かに健康で暮らすためには自主的・自発的に学び、社会参

加する意欲と魅力ある学習機会の提供や環境づくりが求められています。

泊村公民館を活動の拠点として、すでに開設されているエコクラフト教室や書道教室等、各種教室・講座・サークル活動についても、更なる内容の充実を図り、より多くの皆様方に支持を得られる楽しい学習の場の設定と自主的な活動の助長を図ってまいります。

○高齢者教育の推進

高齢者の教育については、長寿社会を健康で楽しく生き生きと過ごすことができるよう努めることが大切であります。そのために、社会参加や高齢者の学習ニーズに応えた様々な学習機会を提供するとともに、各種活動への参加を奨励してまいります。

また、はつらつとして高齢者が集い、大学生同士の親睦を深めながら活動を行う寿大学を引き続き開設し、生きがいや自立性等を高める取り組みを推進してまいります。

○公民館の活動の充実

泊村公民館は、村民が気軽に出会い、集い、学び、地域の文化創造をしていくための中心的施設であり、様々な生活問題や地域課題

を解決するための必要不可欠な学習の場であります。今年度も自己を高め、豊かな生活を実現するため、学ぶ機会を提供し、公民館活動の更なる充実を図ってまいります。

なお、今年度は、泊村公民館が築三十年を経過し、様々な箇所が老朽化しておりますので、大規模改修を行う予定であります。完成までご不便をおかけしますが、ご理解いただきたく思います。

(2) 地域に根ざしたスポーツ活動の推進

○スポーツの普及・振興

近年、余暇時間の増大や健康増進の向上等一人ひとりが健康で心豊かな日々を営むために、スポーツの振興が求められております。そのために、体育協会を中心にスポーツ推進委員や関連団体と連携を深めながら、各種スポーツの普及・振興を図るとともに、大会への参加・派遣についても支援してまいります。

○スポーツ施設の活用

アイセンタ―「とまりンク」や「とまりカブトラインパーク」については、利用者の増に努めるとともに、施設の維持管理に最善を尽くし、少しでも村民の健康及

び地域経済に寄与できるよう努めてまいります。

また、今年度より、村民の皆様には将来にわたって安定したサービスを提供し、気持ちよく利用できるようにするために、「とまりパーク」と「とまりカブトラインパーク」の施設利用料金として応分の負担をしていただくことになりました。ご理解いただきたいと思います。

○学校開放事業の推進

村内の体育団体やサークル、愛好会など地域単位で日常的に運動する場所の確保として、村内の学校体育館等を開放し、体育・スポーツの振興に役立ててまいります。



○スポーツ少年団等の活動への支援

泊カブス野球少年団、泊バレーボールウィーズ等の少年団や各種スポーツ愛好会等の活動につきましても、子どもたちの心と体の健全な育成に大きな役割を果たしていることをふまえ、引き続き支援してまいります。

施設整備事業

○アイスセンターリンク屋根改修工事

○カブトラインパーク維持管理業務委託事業

○泊村公民館大規模改修工事

(3) 芸術文化活動の推進

○文化財の保護と活用

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産は、ふるさとの歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない貴重な歴史的財産であり、それらを保持伝承し活用を図っていくことは、これからの地域文化の向上・発展の基礎をなすものと考えます。

「鯨御殿とまり」は、オーブン以来、鯨漁全盛時の歴史的な建造物として、また、大変貴重な財産

として村内外からの入館者に親しまれておりますが、近年入館者が減少傾向にありますので、より一層PR活動や関係団体とも協議し、入館者増の取り組みを目指してまいります。

○芸術文化活動の推進

芸術文化は、創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に心の豊かさを育みます。今年度も、文化団体等と連携を図り、芸術文化活動への参加及び鑑賞会の提供と充実に努めてまいります。北海道巡回小劇場や教育講演会を引き続き開催します。

また、緑や花の豊かな街づくりは村民の願いでありますので、地域の皆様のご支援・ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」や「フラワールード」の花苗の植え付け等を行い、美しい景観づくりに引き続き努めてまいります。

○読書環境の充実

読書は人格形成上大きな役割を果たすものであり、たくさんの方に読書に親しんでもらうべく各小中学校及び公民館図書室の蔵書の整備充実に努め、村民誰もが気軽に利用できる図書室づくりに努めてまいります。

五 学校給食 共同調理所事業

食生活の多様化が進む中、偏った栄養摂取による生活習慣病の増加等、食に起因する健康問題が増加しております。

子どもたちが将来にわたって健康に生活していけるよう望ましい食習慣の形成を促すことが大切であり、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして担ってまいります。そして、今後も事故のないよう安全対策に徹底を期すため、栄養教諭を中心に調理関係職員の衛生管理に対する意識の向上に努めてまいります。また、昨年度策定した「食物アレルギー対応の方針」に基づいて、食物アレルギーを有する児童生徒が安全に給食を楽しめるよう対応いたします。

むすび

以上、平成二十九年度の教育行政執行方針を申し上げますが、泊村教育委員会といたしましたのは、村民の皆様の付託に応えられるよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をいたす所存でございますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

円ですたーと

を目指して!!

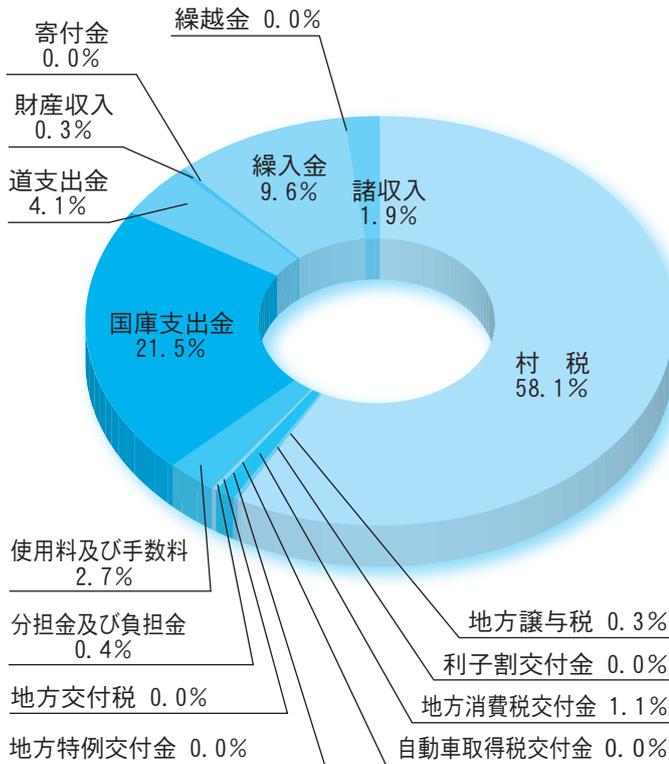
第1回泊村議会定例会で可決されました、平成29年度当初予算を紹介します。

平成29年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は46億6,810万9千円で前年度当初予算と比べ2.94%増となりました。

40億8,500万円

歳入

(単位：千円)



項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,372,655	58.1	△ 33,746	△ 1.4
地方譲与税	11,200	0.3	0	0.0
利子割交付金	1,100	0.0	△ 100	△ 8.3
地方消費税交付金	46,000	1.1	1,600	3.6
自動車取得税交付金	1,900	0.0	0	0.0
地方特例交付金	300	0.0	50	20.0
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	13,683	0.4	1,889	16.0
使用料及び手数料	110,763	2.7	20,264	22.4
国庫支出金	879,583	21.5	11,607	1.3
道支出金	168,523	4.1	2,262	1.4
財産収入	10,197	0.3	△ 162	△ 1.6
寄付金	2	0.0	0	0.0
繰入金	393,153	9.6	103,205	35.6
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	75,939	1.9	△ 1,869	△ 2.4
歳入合計	4,085,000	100.0	105,000	2.6

5億8,310万円

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
公共下水道事業特別会計	372,394	370,103	2,291	0.6
後期高齢者医療特別会計	28,091	27,227	864	3.2
合計	583,109	554,954	28,155	5.1

平成29年度

予算総額 46億6,810万

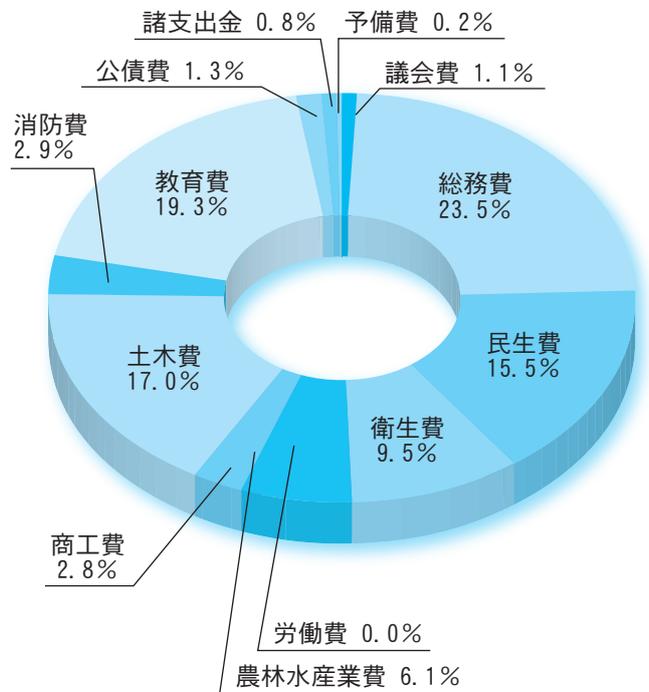
「泊村の繁栄と住民福祉の向上」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	45,989	1.1	△ 16,430	△ 26.3
総務費	961,988	23.5	136,340	16.5
民生費	632,888	15.5	△ 39,114	△ 5.8
衛生費	387,650	9.5	△ 180,061	△ 31.7
労働費	123	0.0	△ 13	△ 9.6
農林水産業費	250,943	6.1	72,293	40.5
商工費	113,429	2.8	△ 187,943	△ 62.4
土木費	693,663	17.0	131,535	23.4
消防費	120,116	2.9	△ 10,523	△ 8.1
教育費	786,818	19.3	183,799	30.5
公債費	52,806	1.3	△ 2,964	△ 5.3
諸支出金	33,304	0.8	18,499	125.0
予備費	5,283	0.2	△ 418	△ 7.3
歳出合計	4,085,000	100.0	105,000	2.6



特別会計予算

(単位：千円)

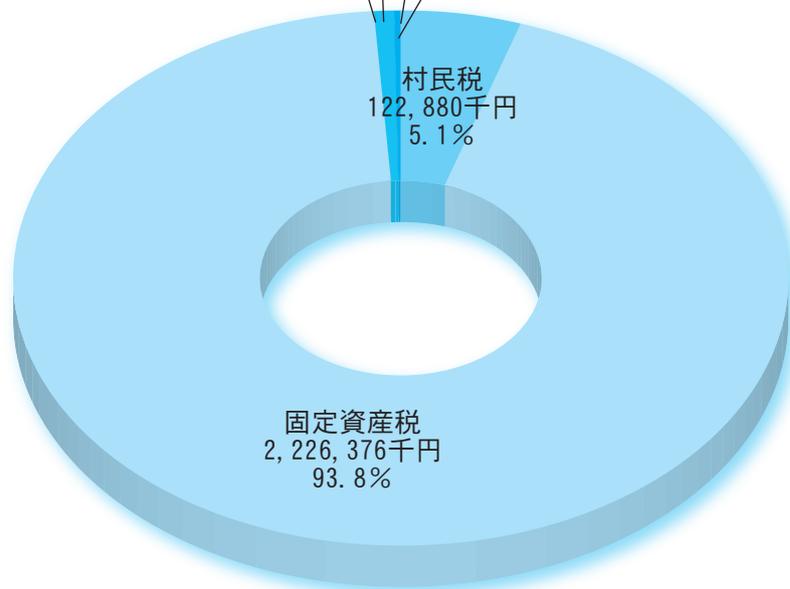
会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	85,751	83,075	2,676	3.2
簡易水道事業特別会計	48,039	27,286	20,753	76.1
集落排水事業特別会計	48,834	47,263	1,571	3.3

予算概要

村税予算額内訳

2,372,655千円

村たばこ税 20,340千円 0.9%
 特別土地保有税 1千円 0.0%
 軽自動車税 2,543千円 0.1%
 入湯税 515千円 0.1%



歳入財源内訳

地方交付税 1千円 0.0%

地方特例交付金 300千円 0.0%

自動車取得税交付金 1,900千円 0.0%

地方消費税交付金 46,000千円 1.1%

利子割交付金 1,100千円 0.0%

地方譲与税 11,200千円 0.2%

道支出金

168,523千円 4.2%

村債 0円 0.0%

国庫支出金

879,583千円 21.6%

源財存依

歳入

40億8,500万円

自主財

源

村税
 2,372,655千円
 58.1%

繰入金 393,153千円 9.7%

諸収入 75,939千円 1.9%

繰越金 1千円 0.0%

寄附金 2千円 0.0%

財産収入 10,197千円 0.2%

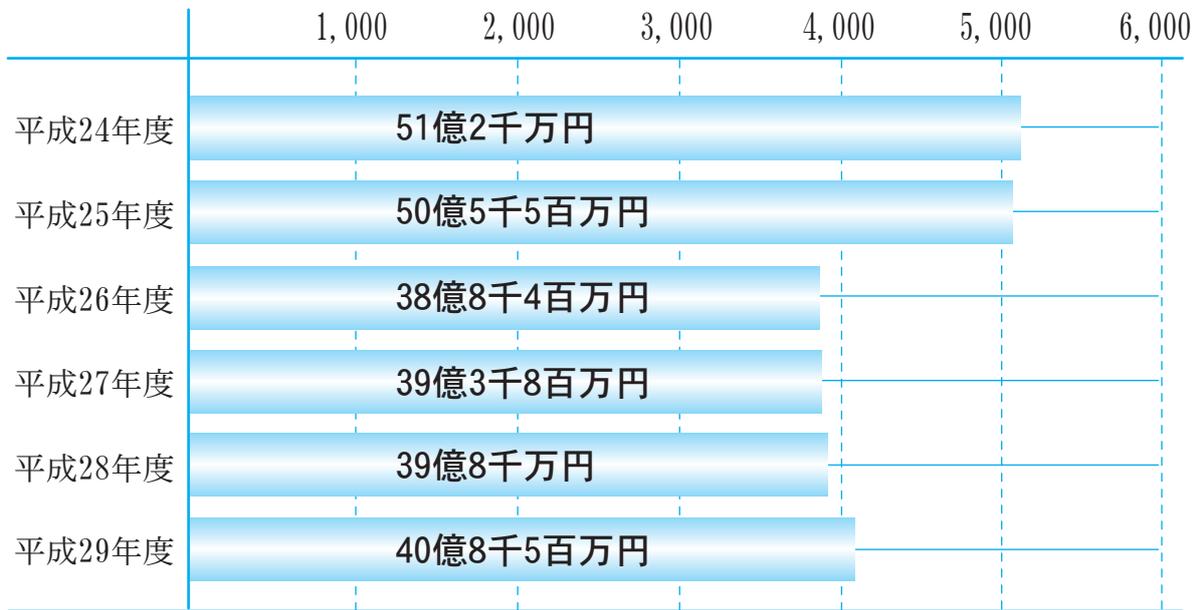
分担金及び負担金 13,683千円 0.3%

使用料及び手数料 110,763千円 2.7%

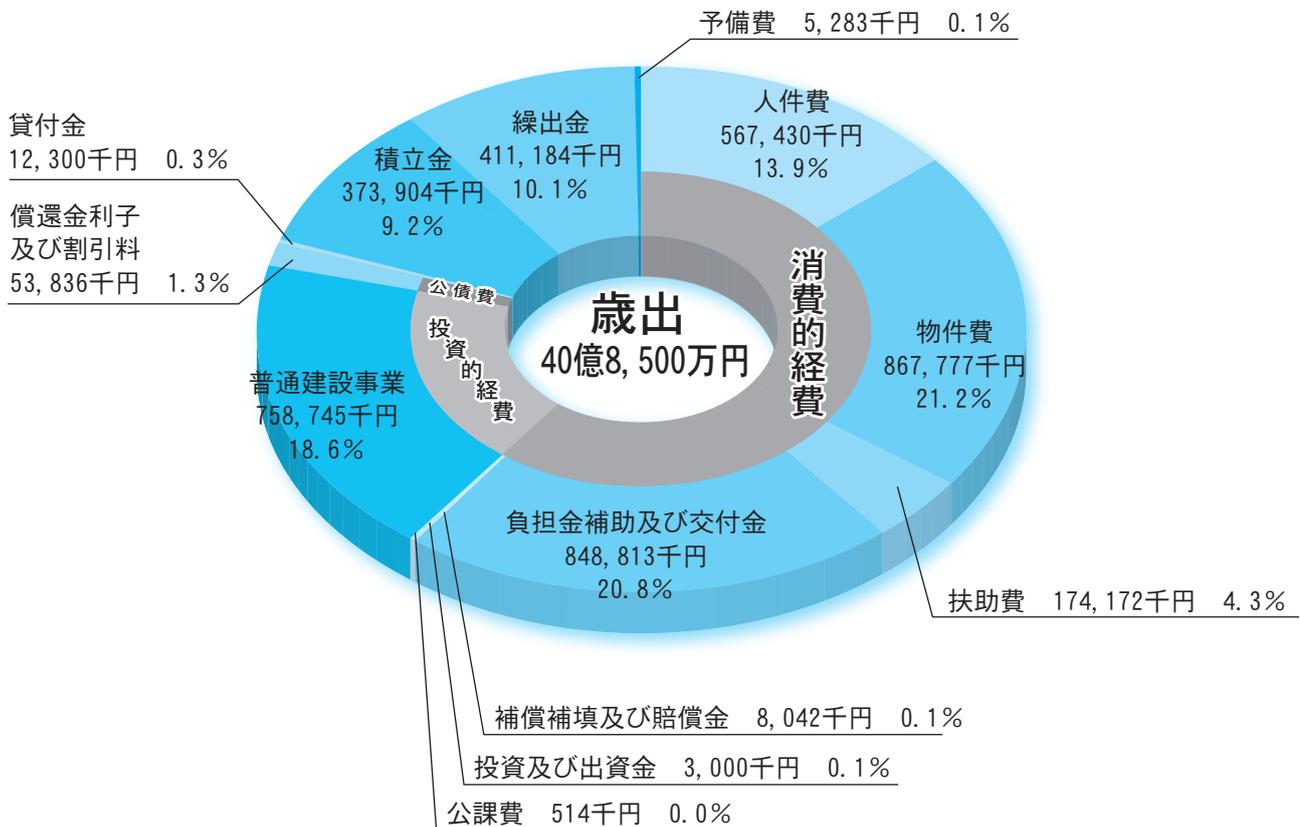
一般会計

一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳



平成二十九年 予算編成方針

国では、様々な政策により福祉の向上や景気回復を図っているところですが、一方、地方自治体においては、権限委譲が進み、国で行っていた事業が市町村に下ろされるなど、財政的にも負担を強いられているのが現状で、各自治体とも厳しい状況が続いております。

村におきましても、現在、泊発電所が停止中で、再稼働の目処も立たない状況の中、交付金を活用し、各種事業を進めているところですが、今後の見通しが立たない中では、村としても健全で計画的な財政運営が求められているところです。

このようなことから、財源を勘案しながら各種事業を決め、予算を編成致しました。

歳入におきましては、大きな割合を占める固定資産税（大規模償却資産）を含め、国庫支出金や道支出金等の交付金や補助金収入が見込める財源を全て計上致しました。

歳出におきましては、経常経費等を極力節減し、独自の施策事業を見直し、村民ニーズを勘案した施策に移行を図るなど、将来を見据えた予算措置と致しました。

平成二十九年 予算概要

一般会計予算の規模は、四十億八千五百万円で、前年度対比二・六パーセントの一億五百万円の増となりました。

歳入においては、大規模償却資産税が十七億三千九百万円で、前年度対比五千一百万円の減、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が主で八億七千九百万円、前年度対比一・四パーセントの増であります。

歳出においては、投資的経費が七億五千八百万円で前年度対比二千六百万円の減となり、総予算の十八・六パーセントを占める事業量となりました。

主な事業は、茅沼地区の三号橋の改修、老朽化した泊小学校体育館の屋根及びアイスセンター・リンクの屋根の改修工事などの予算を計上致しました。

また、歳出総体としては、社会福祉・医療と保健衛生、更には教育と文化事業等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、安全で安心、そして快適な生活環境整備を進める予算編成となりました。

以下、平成二十九年の重要施策は次のとおりです。

平成二十九年 重要施策

一・防災対策整備事業

防災に関する意識が急速な高まりをみせている中、村としても災害が発生した場合のための備蓄食糧品を計画的に整備致します。

事業費 備蓄食糧品等購入

二、六一四千円

二・子育て支援事業

とまり保育所に併設されております「泊村地域子育て支援センター」におきましては、育児中のお母さんの不安や悩みに対する指導・助言を行い、更には友達づくりや情報交換が出来る「集いの場」としての環境

の充実を図ってまいります。

また、児童クラブにおいても、保護者の皆様が安心して預けられるよう一層の充実を図り、泊村としての子育て世代の保護者の皆様の負担を軽減すべく、子育て支援を行ってまいります。

事業費

泊村地域子育て支援センター運営費 一、七八〇千円
泊村児童クラブ運営費 五、二一四千円

三．保健衛生事業

村民の皆さんが自身の身体に日頃から関心を持ち、健康に気を付けていただけるよう、今年度も健康増進事業を重点に進めてまいります。

また、予防接種の継続と、各種検診を多くの方々に受診していただくよう努めてまいります。

事業費

健康づくり事業 一、七七〇千円

四．高齢者等福祉事業

高齢者の方々が安全に安心して暮らしていただけるよう、今年度も泊村独自の助成を含めた、各種助成制度を構築してまいります。

なお、泊村の独自助成につきましては、国の制度改正等を勘案しながら、泊村に合った助成制度が構築できるよう検討してまいります。

また、障がい者や障がい児に対する対策事業として設立した「岩宇地区相談支援センター」も、当初からの相談業務の件数も増加傾向にあり、すべての「障害者福祉サービス」を受ける方のために計画相談・計画策定やモニタリングに対応するための体制を整え、障がい者の皆さんが安心して必要なサービスが受けられる事業運営を行ってまいります。

事業費

高齢者福祉事業費 三九、三五〇千円
障害者福祉事業費 一六、四二六千円
医療費助成事業 六、八五〇千円

五．環境整備事業

とまり葬斎場の外構工事を進めてまいります。

事業費

とまり葬斎場外構工事 一〇、四四四千円

泊村歯科診療所、茅沼診療所の医療機器整備を進めてまいります。

事業費

泊村歯科診療所、茅沼診療所医療機器購入 四、六一一十千円

六．水産振興事業

経営健全化を進める組合にとって、ウニやホタテなど育てる漁業が重要な位置を占めており、栽培漁業センターや養殖施設を維持し、収益向上を図ることが大切であります。

泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産を図るため、機器購入等の事業に助成を行うとともに、ナマコ増養殖事業にも支援し、栽培漁業の振興を図ります。

事業費

栽培センターウニ増殖・機器購入事業補助金 六、七九三千円

ナマコ増養殖事業補助金（地方創生推進交付金事業） 二四、九〇〇千円

日本海漁業振興緊急対策事業補助金 六、〇三七千円

ナマコ種苗放流事業補助金 四、〇五〇千円

七．建設関連事業

村道の維持管理・道路補修、警報発令時の災害対策等を網羅した委託業務である村道維持管理業務を今年度より実施し、村民の皆様が安全で安心して暮らせるよう努めてまいります。

また、永年、地域住民が河川増水時に不安に感じていた、茅沼地区の郵便局前の三号橋を地域の意向を踏まえた中で架け替え工事を実施致し

ます。更には、昨年度に改修した糸泊第二団地の改修事業を引き続き実施してまいります。

事業費

村道維持管理委託業務	一一、八八〇千円
茅沼地区橋梁改修工事（三号橋）	一二六、一〇二千円
盃学校通線融雪施設改修工事	三一、五一五千円
糸泊第二団地内部改修工事（一工区～三工区）	二四、七二〇千円
糸泊第二団地内部改修工事（四工区～七工区）	三四、五六〇千円
糸泊第二団地外部改修工事その一	六、七一八千円
糸泊第二団地外部改修工事その二	七、〇二〇千円

平成二十九年 特別会計

国民健康保険特別会計

医療費は高止まり傾向が続き、財政運営の厳しい状況が続いており、医療費の削減により安定的な運営を確保するため、特定健診の実施や各種健診の受診を促し、健康に対する意識の啓発をはじめとした情報提供や医療費削減に向けての啓発活動に努めてまいります。歳出は、主に保険給付費等の見込みにより算定されました後志広域連合負担金六千五百二十六万円であり、歳入は、保険税と一般会計からの繰入金三千四百八十四万八千円を計上し、特別会計として本年度予算額は、八千五百七十五万一千円で、前年度対比三・二パーセント増の予算となりました。

簡易水道事業特別会計

簡易水道使用料につきましては、平成八年度から住民生活の負担軽減

八. 文教対策事業

建設して三十年が経過した泊小学校屋内体育館及び泊村公民館の改修工事を実施し、安心して学べる教育環境の整備を進めます。

また、平成十八年度に更新したスクールバスは老朽化や塩害等により故障、トラブルの回数が増えておりますので、安定した運行のため、スクールバス一台を購入致します。

アイスセクターリンクの屋根は老朽化や塩害等により、雨漏りが著しいため改修工事を実施いたします。

事業費

泊小学校屋内体育館大規模改修工事	九一、八五四千円
泊小学校スクールバス購入事業	二七、七八九千円
泊村公民館大規模改修工事	二七〇、〇〇〇千円
アイスセクターリンク屋根改修工事	八九、九一〇千円

の観点から軽減措置を行ってまいりましたが、その間、消費税率も三%から五%、そして八%へ引き上げられたこと、更には水道施設は建設してから既に三十年以上経過し、老朽化も著しく、今後、大規模な更新が必要となることから、その財源確保を図るため、今年度より軽減措置を廃止し、使用料に含まれる消費税分を三%から八%に転嫁した中で、水道使用料を改定させていただくこととしました。村民の皆様にはご負担をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

今年度においては、大規模更新に向けた水道施設の老朽化調査や更新の基本計画を策定する委託業務を公共施設維持基金を活用し、実施してまいります。また、今後の大規模更新に備え、改修基金を設けることと致しました。

今後においても、極力、経常経費を抑制しながら、住民生活に欠かすことの出来ないライフラインとして安全・安心な水をお届けできるよう

努めてまいります。

一般会計からの繰入金は水道施設更新基本計画策定業務の基金活用分としての一千二百五十一万七千円となり、本年度予算額は四千八百三万九千円で前年度対比百七十六・一％増の予算となりました。

泊村集落排水事業特別会計

今年度から水道使用料の改定と併せて下水道使用料も改定させていただくこととなりました。村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

集落排水事業特別会計は今年度においても盃浄化センター維持管理業務及びポンプ施設分解整備工事等、住民生活に支障の無いよう適切に維持管理をしてまいります。

財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金四千六百九十七万五千円を計上いたしました。

昨年度まで施設建設費の起債償還の一部に充当しておりました償還基金も残高がなくなったため、一般会計からの繰入で補ったため、昨年度対比九百六十万七千円の増となっております。

本年度予算額は、四千九百八十九万九千円で、前年度対比五・四パーセント増の予算となりました。

泊村公共下水道事業特別会計

下水道施設長寿命化計画に基き光ファイバー網通信設備更新工事を昨年度に引き続き工事を実施いたします。今年度においても社会資本整備総合交付金事業により掘削浄化センターの通信設備の更新を行います。

下水道使用料金については、水道使用料の改定と併せて下水道使用料も改定させていただくこととなりました。村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金

三億六百万二千円を計上いたしました。

本年度予算額は、三億七千二百三十九万四千円で、前年度対比〇・六パーセント増の予算となりました。

後期高齢者医療特別会計

北海道後期高齢者医療連合と連携し、村民の窓口として、医療保険制度の円滑な運用と被保険者の利便性の向上に努めてまいります。

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者であることから、広域連合納付金を歳出とし、七十五歳以上の被保険者の保険料と一般会計からの繰入金一千八百八十一万七千円を計上し、特別会計として本年度予算額は二千八百九万一千円で、前年度対比三・二パーセント増の予算となりました。

むすび

以上、平成二十九年度の村政運営の私の所信と基本的方針の一端を申し述べさせていただきました。

少子高齢化社会の中で、人口減少にあります。「自主・自立」のある村政を積極的に推進してまいります。

泊村総合計画を重視しながら、「村づくり」を村民皆様とともに協働で作りに上げていかなければと決意を新たにしているところであります。

村議会議員の皆様、
村民の皆様、

一層のご理解とご協力を心から
お願い申し上げます。



とまり葬斎場が新しくなりました



⑤ 給湯室



⑥ 手洗



⑦ 多目的WC

とまり葬斎場改築工事概要

- 建設場所 古宇郡泊村大字茅沼村209番地の1
- 構造・階数 鉄筋コンクリート造 平屋建
- 工期 平成28年6月15日～平成29年3月24日
- 敷地面積 1,814.990㎡
- 建築面積 244.425㎡
- 延床面積 225.000㎡
- 建物の高さ 7.90m
- 室名等
 - ・風除室、前室 ・炉前ホール
 - ・談話コーナー ・洗面
 - ・M.WC ・多目的WC ・給湯室
 - ・事務室 ・炉室 ・倉庫 ・残骨室
 - ・オイルタンク室 ・暖房器置場

4月1日から新とまり葬斎場の運用を開始します

これまでの「とまり葬斎場」は老朽化の進行により、施設維持費用の増や故障の心配等、多くの課題がありました。

このため、村では昨年からの旧斎場を取壊し同場所にて新とまり葬斎場建替工事を実施し、4月1日から新しい葬斎場の運用を開始することになりました。

今後は最新の炉の導入により環境にやさしく、多様化する葬儀形態にも対応できる、より快適で利用しやすい施設になります。

なお、運用開始後も引き続き建物周辺の外構工事を実施する予定であります。

工事中は何かとご不便・ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

「とまり葬斎場」の電話番号（電話番号が変更となっています）

TEL **0135-75-2611**

お問い合わせ先 役場住民生活課環境係 電話75-2132



① 炉室



② 炉前ホール



③ 祭壇



④ 談話コーナー

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 所得割の軽減割合が見直しされました

保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度から】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

■ 保険料の計算方法（平成29年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割

【1人当たりの額】

49,809円

+

所得割

【被保険者本人の所得に応じた額】

(平成28年中の所得-33万円)×**10.51%**

=

1年間の保険料

【限度額57万円】

(100円未満切捨て)

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■ 高額療養費の自己負担限度額が見直しされます

高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から次のとおり見直しされます。

区 分		1か月の自己負担限度額 (※1)	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来 〔個人単位〕	44,400円	57,600円
	外来+入院 〔世帯単位〕	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)
一 般	外来 〔個人単位〕	12,000円	14,000円 (※3)
	外来+入院 〔世帯単位〕	44,400円	57,600円 (※4)
住民税 非課税 世 帯	区分Ⅱ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	15,000円

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

※2 多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額は44,400円です。

※3 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

※4 一般区分においても多数該当（※2）が設定されます。

■ 入院時生活療養標準負担額（居住費）の金額が見直しされます

療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から見直しされます。

【平成29年9月まで】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

【平成29年10月から】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき370円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	1日につき200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民生活課 保険係

電話 75-2132

『**重度心身障がい者医療費受給者証**』『**ひとり親家庭等医療費受給者証**』
『**乳幼児及び児童生徒医療費受給者証**』をお持ちの皆さまへ

住所・氏名・保険証等が変更となった場合、手続きが必要です。

印鑑と保険証（保険証の変更時のみ）をご持参のうえ、役場住民生活課の窓口で手続きをお願いいたします。

＜問い合わせ先 泊村役場 住民生活課 医療係 電話：75-2132＞

紙製容器包装類の収集について！

4月1日からの『ごみ袋等』有料化に伴い、村民の皆様の負担の軽減及び、燃やせるごみの減量を目的に、下記の『紙製容器包装類』につきましても資源ごみとして収集する事と致しましたので、毎週土曜日の「資源ごみの日」に、透明か半透明の袋、又は、従来の「黄色及び青色の袋」によりお出し願います！



←このマークがついているもの（紙箱・紙筒・カップ類・紙袋類・包装紙類・ふた類・台紙類）

出し方



異物や汚れを取り除き、乾かしてから、指定のごみ袋に入れて出してください。



透明または半透明の袋（黄色、青色の袋も可）

＜注意＞

以下の紙は「燃やせるごみ」でお出し下さい
紙くず、ちり紙、写真、汚れた紙、裏がアルミ加工された紙パック、紙おむつ等。
（「資源ごみ」では回収しません）

＜問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 電話：75-2134＞

安定ヨウ素剤の転出・死亡の際の返却について

安定ヨウ素剤の事前配布を受けた住民の方が転出や死亡された場合は、泊村役場企画振興課まで、安定ヨウ素剤の返却をお願いいたします。

なお、安定ヨウ素剤を返却せずに転出された場合につきましては、郵送で返却していただくこととなりますので、ご了承ください。



泊発電所の状況

■泊発電所1号機（定格電気出力57万9千キロワット）

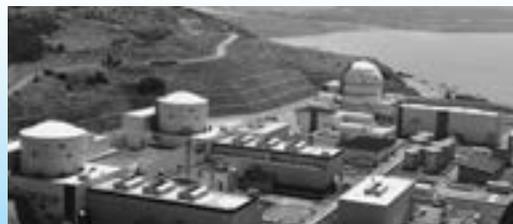
・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

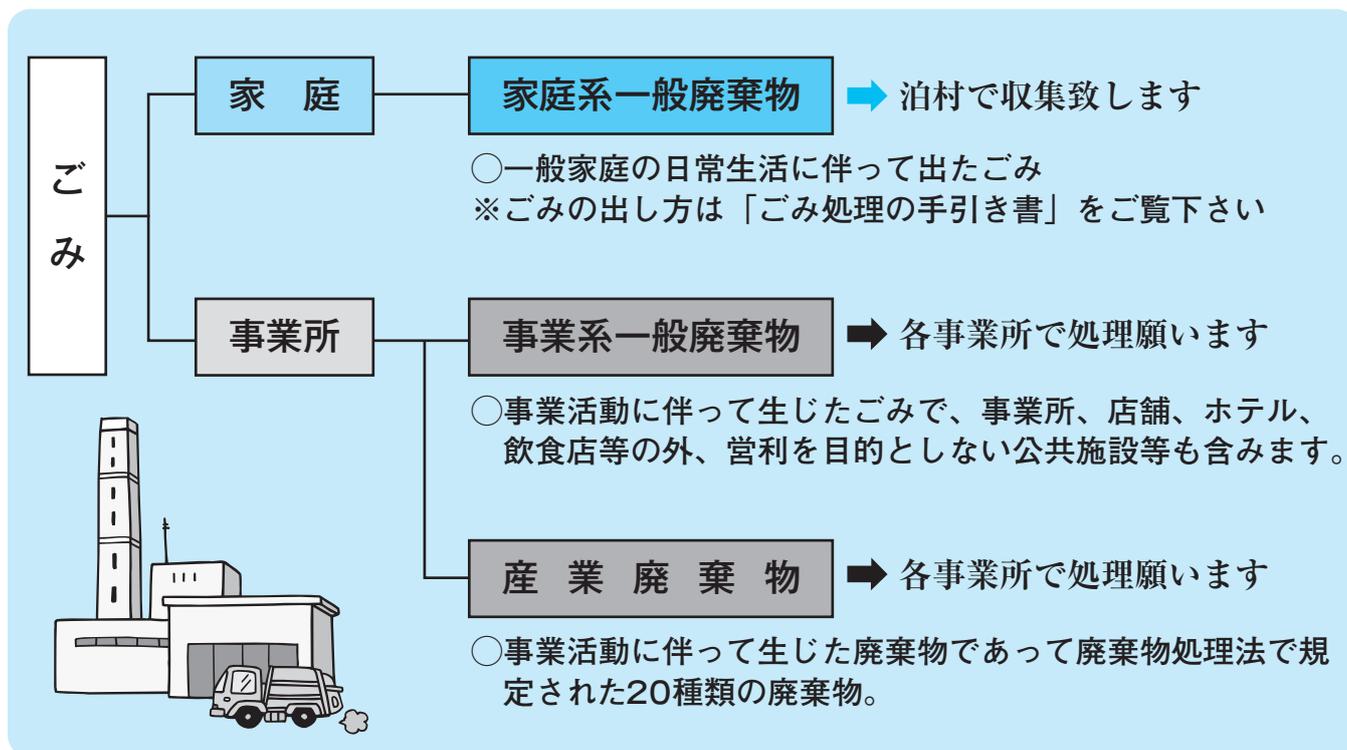
■泊発電所3号機（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



「ごみの収集」についてのお知らせ

廃棄物は、一般家庭から発生するものを「**家庭系一般廃棄物**」、
事業活動によって発生したものを「**事業系一般廃棄物**」、「**産業廃棄物**」と呼びます。



※事業活動によって生じるごみは、事業者の責任において処理することが法律で義務づけられておりますので、**収集業者**への委託等、適正な処理をお願い致します。

※引っ越しの時など、一時的に出る大量のごみを処理する場合は自らじん芥処理場に自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬業者に処理を依頼するようお願い致します。

◎**注意！** 4月以降に自己搬入される場合、「ごみ袋」や「ごみ処理券」は使用出来ません。
搬入される全てのごみは、塵芥処理場へ現金でのお支払となりますので、ご注意願います。

※「ごみ」を自己搬入する場合

【岩内地方衛生処理場 共和町老古美745-2 Tel 62-6251】

- ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ゴミ（10kgまで62円、10kg毎に62円）
- ・小動物の死がい（10kgにつき308円）
（金額は平成29年3月31日現在のものです。）

※設備点検のため、毎月1回全てのごみを受け入れできない日がありますので、お電話でご確認願います。

ご不明な点は、役場保健福祉課衛生係（電話75-2134）までお問い合わせ下さい

簡易水道使用料・下水道使用料 の改定のお知らせ

～平成29年4月1日より～



村では平成29年4月1日から、簡易水道使用料・下水道使用料が以下のとおり改定になりました。

本村の簡易水道使用料につきましては、平成8年度から軽減措置をしており、また、下水道使用料につきましては、簡易水道使用料の半額で料金を設定し、その間、消費税率が3%から5%、8%へ引き上げられたこと、水道施設・水道管の多くは、老朽化が著しく、今後は大規模な更新が必要であり、下水道施設につきましても、多額の維持管理費がかかるため、使用料の改定を実施することとなりました。

安全・安心な水をお届けし、快適な排水環境を守るため、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

簡易水道使用料 新旧料金表（税込）

用途	料金 水 量	旧基本料金	新基本料金	旧超過料金	新超過料金
		1ヵ月につき	1ヵ月につき	1㎡につき	1㎡につき
一 般 用	10㎡まで	1,030円	1,720円	100円	170円
団 体 用	20㎡まで	2,060円	3,450円	70円	110円
営 業 用	20㎡まで	2,060円	3,450円	70円	110円
臨 時 用	1㎡につき	150円	270円		
船 舶 用	1㎡につき	150円	270円		

下水道使用料 新旧料金表（税込）

用途	料金 排 水 量	旧基本料金	新基本料金	旧超過料金	新超過料金
		1ヵ月につき	1ヵ月につき	1㎡につき	1㎡につき
一 般 用	10㎡まで	510円	860円	50円	80円
団 体 用	20㎡まで	1,030円	1,720円	50円	80円
営 業 用	20㎡まで	1,030円	1,720円	50円	80円

※簡易水道使用料・下水道使用料の口座振替日に変更はありません。今まで通り毎月15日です。

【お問い合わせ】 泊村役場 経済部建設水道課 水道係・下水道係 ☎ 75-2140

BS放送・TYT放送を終了します

～平成29年9月30日をもって～



BS放送・TYT放送は、平成29年9月30日をもって終了します。

村では、BS放送・TYT放送を長年独自で実施して参りましたが、放送設備の老朽化が著しく、放送を続けるには大規模な更新が必要であること、また、BS放送は現在ではチャンネル数も増え、自分でアンテナを設置して視聴している家庭も多く、TYT放送については広報誌と内容が重複していることなど、様々な観点から終了することとなりました。

平成29年10月1日以降、村から、各家庭へ貸し出しているBS放送受信器は、順次回収に伺いますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



今現在、村のBS放送受信器が家庭に設置されていても、BS放送を視聴していない家庭で、今後もBS放送を視聴する予定のない家庭は、連絡をいただければ回収に伺いますので、下記までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ】 泊村役場 総務部 企画振興課 情報推進係

☎ 75-3346

賃料増額請求について

ある日、大家さんから賃料を増額するとの通知が届いたとします。

この場合、借主は、必ず従わなければならないのでしょうか。

借地借家法では、借主が賃料増額を争う場合、新しい賃料額が裁判により確定するまでの間、借主が相当と考える賃料（通常は、従前の賃料額以上の金額）を支払えば、直ちに退去をする必要はありません。

当事者間で新しい賃料額について話し合いを行い、合意に至った場合、問題は解決します。

しかし、当事者間の話し合いで新しい賃料額が決まらない場合、賃貸人は、賃料の増額を求める場合は、まず、裁判所での調停手続を利用しなければなりません。調停とは、裁判所において、調停委員という第三者を介して紛争の解決を試みる手続です。調停手続で新しい賃料について合意されれば、以後、取り決めに従って賃料の支払いを行います。

そして、調停でも新しい賃料額について合意に至らない場合は、裁判により解決をします。裁判の中でも和解が試みられることがありますが、当事者間で解決できない場合、裁判所が適正な賃料額を決めることとなります。

ここで、借主が支払っていた金額よりも高い金額が判決により定められた場合、借主は、大家さんから最初に増額を請求されたときにさかのぼって、新しい賃料額との差額を支払わなければならない（年10%の利息も付きます）。

以上のように、借主は、増額に応じることができない場合であっても、直ちに退去しなければならないものでもありません。

賃料の増額や減額で困ったときは、法律の専門家に相談しましょう。

倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL: 0136-21-6228

日本海 ニッコ元気村 トピックス

3/3 とまり保育所 ひなまつり

3月3日の桃の節句に併せ、とまり保育所でひな祭りが行われ、女の子の成長を祝いました。

遊戯室には大きなひな壇が飾られ、園児たちは大喜び。女の子は髪に花飾りをつけ、少し照れながらもニコニコ顔で満足そうでした。



2/24 寿大学学習会 「みんなでレクリエーション」

寿大学学習会「みんなでレクリエーション」が、泊村公民館で行われました。

スプーンを使って卓球球を運ぶゲームやパン食い競争など、笑いや応援の歓声が絶えず、とてもにぎやかな交流会となりました。



3/1 3/6 交通事故死ゼロ3000日達成 感謝状贈呈式及び表彰伝達式

泊村は2月17日をもって交通事故死ゼロ3000日を達成し、関係した団体に3月1日、岩内警察署長から感謝状が贈呈されました。

贈呈式では、河田岩内警察署長が感謝状を手渡し、「今後も記録の継続にご協力をお願いします。」と謝辞を述べていました。

また、3月6日には北海道交通安全推進委員会から、表彰状が村長へ伝達されました。

受賞者 団体

泊村交通安全推進委員会	(会長 牧野 村長)
泊村商工会女性部	(部長 三浦美津江)
茅沼婦人会	(会長 福森 洋子)
交通安全指導員部会	(代表 丹羽 隆)



3/6 岩宇グルメコンテスト審査委員会が開催されました。

岩宇地域のご当地グルメの開発を目指し、レシピの応募があった91作品の中から、この日は、一次審査を通過した23作品の最終審査を実施しました。

11名の審査委員による審査の結果、共和高等学校の生徒達が考案した、生地にジャガイモとヨーグルトを混ぜ合わせた「ナン」に岩宇の食材をトッピングできる「イモナンデス！」がグランプリに輝きました。

今後はレシピにアレンジを加え試食会等を実施し、岩宇のご当地グルメを目指します。



3/9 泊村スポーツ・文化表彰式

泊村スポーツ・文化表彰式が泊村公民館において行われました。

表彰式では村内の学生や村内の協会等に加入している方々のうち、スポーツや文化の向上と発展を図るためにその育成振興に尽力された方々や、スポーツ活動及び文化活動の各分野において優秀な成績を上げられた17個人に対し、スポーツ賞、文化賞等の表彰が村長から贈られました。



3/16 第42回泊中学校卒業式

第42回卒業証書授与式が行われました。式では、一人ひとり担任の高田先生から名前を読み上げられ、校長先生から卒業証書が手渡されました。

校長先生は、式辞の中で「失敗があっても、それを反省し、昨日より成長できるよう努力することが大事」と、はなむけの言葉を述べられました。来賓祝辞、在校生送辞のあと、卒業生一人ひとり、3年間の思い出や感謝の気持ちを語り、涙する姿も見られました。

最後に「3月9日」を合唱。卒業生15名（男子6名、女子9名）がそれぞれの路に向かってはばたいていきました。



卒業生名簿

今井 享 さん
茅野 永暉 さん
川合 晴香 さん
川村 莉彩 さん
栗田 寧音 さん
小塚 海生 さん
島谷 光樹 さん
高谷 優衣 さん
對馬 千優 さん
成田 光介 さん
林 りりか さん
妹川 雄磨 さん
山本 裕耶 さん
吉田 眞子 さん
吉田 祐月 さん

3/17 第21回泊小学校卒業式

第21回卒業証書授与式が行われました。式では、壇上で卒業生一人ひとりが中学校生活の目標を力強く語り、校長先生から卒業証書を受け取りました。

式の最後には卒業生と在校生が向かい合って、思い出や別れの言葉を述べ合う「よびかけ」が行われました。

この日、小学校で卒業を迎えたのは男子10名、女子5名の計15名。晴れやかな表情で慣れ親しんだ学び舎を後にしていました。



卒業生名簿

右近 月絆 さん
加藤田彩音 さん
川合隆之介 さん
小石川賢太 さん
小林 天馬 さん
佐伯 理斗 さん
酒井 憂空 さん
酒本 愛夏 さん
杉村 直杜 さん
外村 一翔 さん
高岡 蒼羽 さん
對馬 英紘 さん
對馬 夏来 さん
藤田 爽汰 さん
山口 陽菜 さん

鯨御殿とまり

武井家の昔を語る

—真井照子さんへのインタビュー—



鯨御殿とまり館長 森 公一

㊦(カネナカイチ) 泊武井家の旧宅で生れ学生時代まで暮らしていた武井新氏の次女真井照子さん(元岩内町議会議長夫人・まい美容室経営)に当時の武井家の様子についてお伺いしました。照子さんは次の様に語って下さいました。(—一部の質問は筆者)



— 本日はお忙しいところをインタビューに応じて頂きまして有難う御座います。早速ですが当時の武井家についてお話を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

「私の祖母は一印(イチジルシ)武井家の出身です。一印武井は現在の岩内の木下菓子店の脇の小路に家を構えて商売をしていました。祖父は堀株で㊦(カクナカサン)の屋号で漁師をしていましたが、父は中学校途中で㊦(カネナカイチ)の御祖父さんに頼まれて帳場に入ったそうです。

父新は母京と結婚して、㊦(カネナカイチ)泊武井家の母屋に皆と一緒に住んでおりました。そして二男七女を産み育てました。

当時の㊦(カネナカイチ)の母屋はお手伝いの人達や女中さん達も住み込んでいました。それで母屋は三階の作りになっていて一階二階には部屋が二十四室ありました。小さい頃こっそり隠れながら部屋を数えて歩いたものでした。三階は物置になっていましたが広がったのを覚えています。

母屋の玄関は私達が入り出す勝手口と御客さんが入り出す玄関とに分けられていました。御客さんが入り出す玄関の、入って左側の部屋は帳場部屋になっており、部屋は広くて、そこには大きな黒っぽい金庫が置かれていました。子供はその部屋にはめったに入ることが出来ません。御客さんが来た時に戸の透き間からこっそり見たことがあります。父がそのお客さんに金庫を開けて、金庫から百円札の束を二つ三つ渡しているところでした。金庫には束になった百円札がいっぱい積み上げてありました。昔の百円札ですから今の価値にすると一万円札よりも高価だったと思います。

泊村は金融機関が無かったので、せいぜい郵便局位なものでしたから、㊦(カネナカイチ)では村の人の為の金融もしていた様です。父は真面目な人でしたから㊦(カネナカイチ)の御祖父さんに帳場を任されていたのでしょう。

㊦(カネナカイチ)の全体の経営は早稲田大学を卒業してから家業を継いだ光男(てるお)さんが担当していました。」

— 当時の漁獲はどの様でしたか。

「漁船は五艘持っていて一号、二号、三号、五号、六号と呼んでいました。四号が無いのです。私の子供の頃は鯨もそんなに獲れなくなってきており、一回の漁で船一隻分位だったと思います。それですけそう鱈漁や烏賊漁もしていました。烏賊はあちこちにある土地に干していました。その中を通ったり、遊んでいたものです。」

— 客殿は立派なものですね。お姉さんの悦子さんに「毎日廊下を拭いてから学校へ行っていました」とお聞きしましたか。

「はい。姉の言う通りです。離れ(客殿)の廊下は毎日磨いておりました。それから学校へ行ったものです。磨く時は雑巾に石油を少し付けるのです。ですから黒光りしていました。弟や妹が裸足で廊下を駆け回るとくっきりと足跡が残ったものです。床柱や床框も拭いていましたよ。」

— 母屋は小樽の北本願寺のつくりになっていると聞いておりますが。

「まだ行った事が無いので、一度行って見たいと思っています。」

— 今日は色々有難う御座いました。

4月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

5日(水) 12日(水) 19日(水) 26日(水)

- ・ 事前予約制
- ・ 予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・ 岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



年金事務相談所開設日程

■4月27日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間 10:30~16:00
- ・事前予約制



予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む)ごみの自己搬入受入停止日



■自己搬入受入停止日 4月24日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

4月の救急当番医

診療時間
9時~17時まで



4月2日(日)	大井内科消化器科医院	☎62-0986
9日(日)	万代クリニック	☎61-2133
16日(日)	前田医院	☎62-1293
23日(日)	岩内協会病院	☎62-1021
29日(土) 昭和の日	前田診療所	☎73-2211
30日(日)	岩内大浜医院	☎61-2081

4月2日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
9日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
16日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
23日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150
29日(土) 昭和の日	日の出薬局	☎62-2250
30日(日)	アイランド薬局いわない店	☎61-4040

4月の休日当番薬局

9時~17時まで



とまり木文芸

俳句・川柳

春の川 流れる側に 露のとう
この世には 安全施設 無いだろう
いたどりの うす桃色や 春の土
道すがら きいろ一輪 空屋かな
冬將軍去りて 港のにぎわへり
空き地増えて ゆく街の雪消えて

泊海山
泊海山
武井和子
武井和子
三津木淳
三津木淳

短歌 (439)

近江谷乃婦
フレームをちよつとお洒落に眼鏡選る老いごころたのし春のお出かけ
立花 孝子
早々と生てし芽ぶきの雑草よ気まぐれな淡雪に見えかくれする
吉田智恵子
おし隠す侘しさつものるつれづれの笑いの中も心うつする
赤坂明希子
母作るお萩大きく甘かったその大きさが今はなつかし
乃 婦
年毎に老人会の集ふ日も間遠くなりぬ冬の間はなほ
無名女
巢立ちを迎えし子らに涙あり豊かなる心情に未来を写し
沙 羅
もの忘れ記憶をたどるもどかしさされど戻らぬ行先の闇
明希子
久々の夫の命日陽の差して祖父しらぬ孫墓の雪ふむ
小 春
早春の夜明けの空の残り月光は失せて唯白く浮く
縁 糸
我が窓にひさかた振りの春の月あわい光に心なごみつ
与詩三
若草の芽吹く春の陽友と来て残雪の岸草陽を恋す
鮭のぼり
やわらかな日差しの中で喜びの声そつと吾は胸なで下ろす
三津木 淳
山々に厚塗りの白映えてをり漁船を下ろす作業のつづく

戸籍の窓

29年2月20日～29年3月20日

いっしょにたのむこと

【出生】

(茂 岩) 小林 滯^{みお}央ちゃん
2月16日出生 父 光さん

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(滝の潤) 串崎 勇斗さん (滝の潤)
小山まりなさん (滝の潤)

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(盃) 澤口 キミさん 102才
2月22日死亡
(興志内) 武藤 美津さん 91才
2月28日死亡

よろしくおねがいします

【転入】

(滝の潤) 串崎 勇斗さん 札幌市
(泊) 山下 翔平さん 宮城県
(盃) 兼本 拓哉さん 札幌市
(茅 沼) 阿部 龍矢さん 岩内町

【転出】

小樽市 1人 岩内町 7人

泊中学校 第42回 卒業証書授与式

〈平成29年3月16日〉



泊小学校 第21回 卒業証書授与式

〈平成29年3月17日〉



人のらごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	929戸 -1戸	2戸	931戸
人口	1,729人 -1人	3人	1,732人
男	811人 ±0人	2人	813人
女	918人 -1人	1人	919人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	295戸 -1	602人 -1
盃地区	186戸 ±0	330人 -1
茅沼地区	178戸 ±0	349人 +1
老人ホーム	86戸 -1	86人 -1
洪井地区	117戸 +1	223人 +1
楯株地区	67戸 ±0	139人 ±0
計	929戸 -1	1,729人 -1

[29. 2. 28 現在 住民基本台帳]

交通安全



通年展開 **デイ・ライト** (昼間点灯) 運動実施中!

再生紙を使用しています

発行/泊村役場 編集/企画振興課情報推進係
〒045-0202 北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191番地の7
☎0135-75-3346 FAX 0135-75-3168

泊村の情報へのアクセスは
ホームページ http://www.vill.tomari.nokkaido.jp
本誌記事の転載及び複製等の無断使用を禁じます。